

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月24日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成26年4月24日

(2) 当該事象の内容
当社及び当社グループは、平成26年3月期及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について繰延税金資産を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の個別決算において、繰延税金資産の計上に伴い発生した法人税等調整額（は利益）を125億円計上いたします。また、連結決算においては、繰延税金資産の計上に伴い発生した法人税等調整額（は利益）を145億円計上いたします。

以 上